

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月17日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3222

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第48期 第1四半期 連結累計期間 | 第49期 第1四半期 連結累計期間 | 第48期 |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年1月1日 至 2020年3月31日 | 自 2021年1月1日 至 2021年3月31日 | 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 |
| 売上高 (千円) | 1,697,856 | 2,047,508 | 5,667,513 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 325,137 | 196,594 | 1,102,412 |
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円) | 430,948 | 175,206 | 1,509,352 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 441,414 | 249,410 | 1,577,213 |
| 純資産額 (千円) | 3,092,533 | 2,218,736 | 1,955,805 |
| 総資産額 (千円) | 6,371,226 | 6,731,868 | 5,934,695 |
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失() (円) | 42.14 | 17.05 | 147.56 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | | 16.96 | |
| 自己資本比率 (%) | 48.3 | 32.8 | 32.8 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 第48期第1四半期連結累計期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

前年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や入国制限、日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請、米国における外出自粛要請やロックダウンの実施等は、国内外の外出需要に重要な影響を与えてまいりました。今年に入ってから日本国内では1 - 3月に緊急事態宣言が発令され、4月にはまん延防止等重点措置を経て再度緊急事態宣言が発令されております。こうした中、当社グループは前連結会計年度において、営業損失11億75百万円、経常損失11億2百万円、親会社株主に帰属する当期純損失15億9百万円を計上し、財政状態が著しく悪化しました。当連結会計年度に入り業績が上向いてきているものの、先行きは不透明な状況が続いております。

現状では当該感染症の収束及び外出需要の回復には一定期間を要すると考えられることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社では金融機関からの借入・借換の実施、役員報酬や給与の減額、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、支払賃料の減額等の要請、その他徹底したコスト削減を行うことで、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。当社は、資金調達や資金繰りの安定化のため、取引金融機関に対して適時に当社及び子会社の経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、継続支援の具体的な条件について協議を行っております。当社としては、取引金融機関より継続的な支援が受けられるものと考えております。2月には総額6億円の借入を実行しており、また、3月末日が返済期限の短期借入金総額7億30百万円につきましても、各金融機関と借換を実行しております。

しかしながら、上述の3月に実行した各金融機関との借換の契約については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期となっております。また、当該感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することは困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経済活動の制限により、企業収益及び個人消費の悪化など厳しい状況が続いております。一部で持ち直しの動きがみられるものの、当該感染症再拡大の影響により本格的な回復には至っておらず、依然として先行き不透明な状況にあります。

外食産業におきましても、政府・自治体からの緊急事態宣言や各種要請等を受け、営業時間の短縮などの実施により非常に厳しい状況となりました。当該感染症の影響により、店内飲食が減少する一方で、人との接触機会の少ないテイクアウトやデリバリーサービスが増加するなど、消費者のライフスタイル・消費行動が変化しております。また、インバウンド需要の低迷は続いており、回復の目途が立たない状況にあります。

こうした中、当社グループは、財務健全化を第一に捉え、中小企業向けの制度を活用し新たな融資を実行する一方、コストの見直しなどを行い収益性の改善に取り組みました。また、商品・サービス及び空間の品質向上を継続するとともに、厳しい状況下でも持続的な成長を可能とするために、新規出店の準備や中東初となるフランチャイズ店「権八 ドバイ」をソフトオープンいたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、20億47百万円（前年同期比20.6%増）となり、当第1四半期連結累計期間末の総店舗数は43店舗となりました。

損益につきましては、営業利益は1億96百万円（前年同期は営業損失3億38百万円）、経常利益は1億96百万円（前年同期は経常損失3億25百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、減損損失17百万円を

計上したことなどにより、1億75百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4億30百万円）となりました。

報告セグメントについては、当社グループはレストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

売上高をコンセプト（営業形態）別に見ると、「ラ・ボエム」は6億1百万円（前年同期比43.0%増）、「ゼスト」は32百万円（同38.2%減）、「モンスーンカフェ」は4億24百万円（同7.7%増）、「権八」は4億79百万円（同4.8%増）、「ディナーレストラン」は2億91百万円（同76.1%増）、「フードコロシウム」は22百万円（同39.8%減）、「その他」は1億95百万円（同14.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7億97百万円増加し、67億31百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して7億42百万円増加し、16億23百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が8億35百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して55百万円増加し、51億8百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産が42百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末と比較して3百万円減少し、22億89百万円となりました。

固定負債は前連結会計年度末と比較して5億37百万円増加し、22億24百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が5億41百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して2億62百万円増加し、22億18百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1億75百万円を計上したこと、及び為替換算調整勘定が72百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、米国子会社店舗のある地域のロックダウンが解け、従業員を再雇用して2店舗とも営業を再開した結果、前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が132名増加しております。なお、臨時従業員数は2021年3月における平均雇用人員（8時間×20日を1名として換算）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,896,000 |
| 計 | 16,896,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年5月17日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 10,347,300 | 10,347,300 | 東京証券取引所 市場第二部 | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 10,347,300 | 10,347,300 | | |

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年 月 日 | 発行済株式 総数増減数(株) | 発行済株式 総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額(千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年1月1日～ 2021年3月31日 | 114,500 | 10,347,300 | 8,485 | 38,559 | 8,485 | 38,559 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 500 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,218,700 | 102,187 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,600 | | |
| 発行済株式総数 | 10,232,800 | | |
| 総株主の議決権 | | 102,187 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング | 東京都港区南青山 7丁目1-5 | 500 | | 500 | 0.00 |
| 計 | | 500 | | 500 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日) |
|-------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 321,357 | 1,156,395 |
| 受取手形及び売掛金 | 212,069 | 241,034 |
| 商品及び製品 | 8,983 | 6,903 |
| 原材料及び貯蔵品 | 122,967 | 97,632 |
| その他 | 216,080 | 121,575 |
| 流動資産合計 | 881,458 | 1,623,542 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 7,261,160 | 7,350,438 |
| 減価償却累計額 | 5,311,894 | 5,381,898 |
| 減損損失累計額 | 815,254 | 833,204 |
| 建物及び構築物(純額) | 1,134,010 | 1,135,335 |
| 土地 | 2,593,534 | 2,640,977 |
| その他 | 252,300 | 246,442 |
| 有形固定資産合計 | 3,979,846 | 4,022,755 |
| 無形固定資産 | 2,067 | 1,876 |
| 投資その他の資産 | | |
| 差入保証金 | 1,049,176 | 1,047,417 |
| その他 | 22,146 | 36,276 |
| 投資その他の資産合計 | 1,071,323 | 1,083,694 |
| 固定資産合計 | 5,053,237 | 5,108,326 |
| 資産合計 | 5,934,695 | 6,731,868 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日) |
|--------------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 228,891 | 271,023 |
| 短期借入金 | 730,000 | 730,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 252,639 | 249,630 |
| 未払法人税等 | 92,868 | 3,437 |
| 引当金 | 10,332 | 10,332 |
| 資産除去債務 | 22,360 | 40,334 |
| その他 | 955,464 | 984,353 |
| 流動負債合計 | 2,292,555 | 2,289,112 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 958,057 | 1,499,229 |
| 退職給付に係る負債 | 40,374 | 40,483 |
| 資産除去債務 | 549,051 | 550,187 |
| その他 | 138,851 | 134,119 |
| 固定負債合計 | 1,686,335 | 2,224,019 |
| 負債合計 | 3,978,890 | 4,513,131 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,073 | 38,559 |
| 資本剰余金 | 3,596,898 | 2,138,516 |
| 利益剰余金 | 1,453,185 | 188,889 |
| 自己株式 | 320 | 333 |
| 株主資本合計 | 2,173,466 | 2,365,631 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,265 | 4,330 |
| 為替換算調整勘定 | 231,346 | 159,209 |
| その他の包括利益累計額合計 | 229,081 | 154,878 |
| 新株予約権 | 11,420 | 7,983 |
| 純資産合計 | 1,955,805 | 2,218,736 |
| 負債純資産合計 | 5,934,695 | 6,731,868 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日) |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高 | 1,697,856 | 2,047,508 |
| 売上原価 | 1,795,101 | 1,659,431 |
| 売上総利益又は売上総損失() | 97,244 | 388,077 |
| 販売費及び一般管理費 | 241,534 | 192,041 |
| 営業利益又は営業損失() | 338,779 | 196,036 |
| 営業外収益 | | |
| 協賛金収入 | 2,390 | 2,154 |
| その他 | 13,263 | 7,714 |
| 営業外収益合計 | 15,654 | 9,869 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,807 | 5,235 |
| 為替差損 | 205 | 4,076 |
| その他 | - | 0 |
| 営業外費用合計 | 2,012 | 9,311 |
| 経常利益又は経常損失() | 325,137 | 196,594 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 17,950 |
| 特別損失合計 | - | 17,950 |
| 税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() | 325,137 | 178,644 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,528 | 3,437 |
| 法人税等調整額 | 102,281 | - |
| 法人税等合計 | 105,810 | 3,437 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 430,948 | 175,206 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | - | - |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 430,948 | 175,206 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日) |
|-------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 430,948 | 175,206 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,572 | 2,065 |
| 為替換算調整勘定 | 7,893 | 72,137 |
| その他の包括利益合計 | 10,466 | 74,203 |
| 四半期包括利益 | 441,414 | 249,410 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 441,414 | 249,410 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

前年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や入国制限、日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請、米国における外出自粛要請やロックダウンの実施等は、国内外の外出需要に重要な影響を与えてまいりました。今年に入ってから日本国内では1 - 3月に緊急事態宣言が発令され、4月にはまん延防止等重点措置を経て再度緊急事態宣言が発令されております。こうした中、当社グループは前連結会計年度において、営業損失11億75百万円、経常損失11億2百万円、親会社株主に帰属する当期純損失15億9百万円を計上し、財政状態が著しく悪化しました。当連結会計年度に入り業績が上向いてきているものの、先行きは不透明な状況が続いております。

現状では当該感染症の収束及び外出需要の回復には一定期間を要すると考えられることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社では金融機関からの借入・借換の実施、役員報酬や給与の減額、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、支払賃料の減額等の要請、その他徹底したコスト削減を行うことで、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。当社は、資金調達や資金繰りの安定化のため、取引金融機関に対して適時に当社及び子会社の経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、継続支援の具体的な条件について協議を行っております。当社としては、取引金融機関より継続的な支援が受けられるものと考えております。2月には総額6億円の借入を実行しており、また、3月末日が返済期限の短期借入金総額7億30百万円につきましても、各金融機関と借換を実行しております。

しかしながら、上述の3月に実行した各金融機関との借換の契約については、今後の継続支援を前提とするもの一旦は契約上の返済期限が短期となっております。また、当該感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することは困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店に伴う新たな情報の入手に基づき、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に17,950千円加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、全額減損損失として処理をしており、当該見積りの変更の結果、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は17,950千円減少しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や入国制限、日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請、米国における外出自粛要請やロックダウンの実施等は、国内外の外出需要に重要な影響を与えてまいりました。このような状況は、今後も当社グループの業績に影響を及ぼすことが想定されますが、当該感染症の広がり方や収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループは、2021年12月期の業績予想にレンジを設けておりますが、本件が当社グループの業績に与える影響は、2021年中にかけて緩やかに回復し収束に向かう可能性が最も高いとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 減価償却費 | 45,808千円 | 40,892千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年3月27日開催の取締役会決議に基づき、その他資本剰余金を1,466,867千円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| (1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() | 42円14銭 | 17円05銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円) | 430,948 | 175,206 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円) | 430,948 | 175,206 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 10,227,129 | 10,278,144 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | | 16円96銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | | 50,160 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(債務免除)

当社の連結子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアにおいて、前年、米国における「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障(CARES)法」に基づいて導入された「給与保護プログラム(Paycheck Protection Program、通称PPP)」を活用し、PPPローンを受けておりましたが、本融資が返済免除となるための要件を満たしており、2021年5月7日付で債務を免除する旨の通知を受けました。その結果、債務免除益として、2021年12月期第2四半期において融資全額を特別利益に計上いたします。

借入先: The U.S. Small Business Administration (窓口金融機関Lendistry)

借入額: 536,846米ドル

(参考: 2021年12月期第1四半期末時点レート 1米ドル = 110.71円で換算すると59,434千円)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月17日

株式会社グローバルダイニング
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。